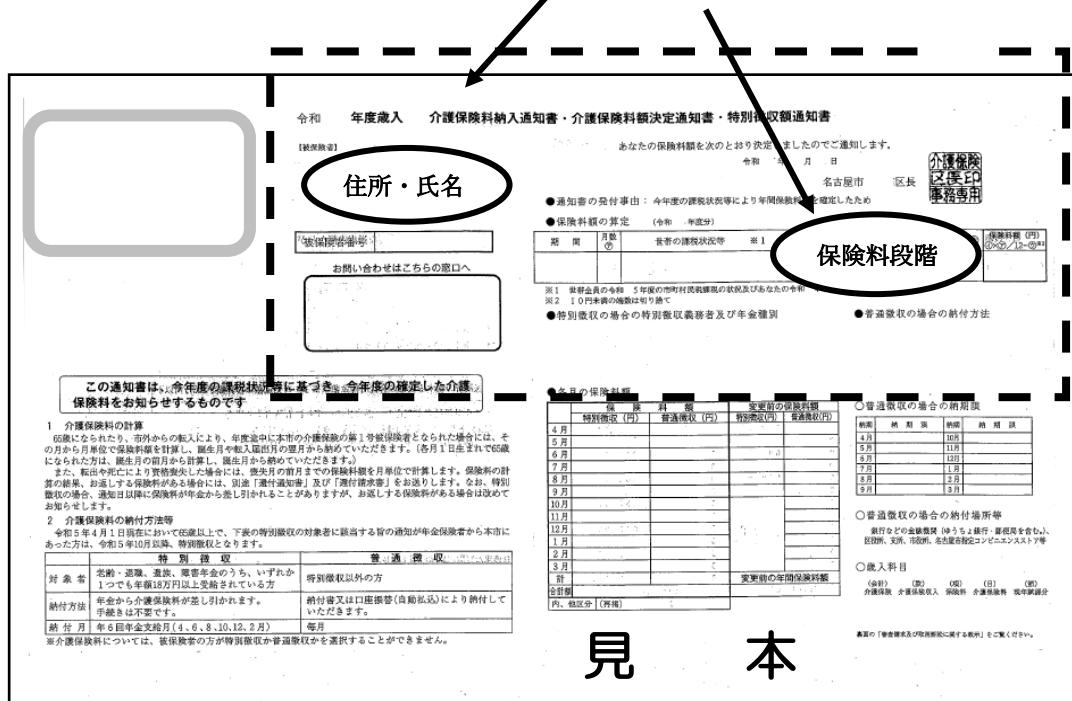


【各種証明書コピー方法の参考例】

(1) 介護保険料額決定通知書のコピー方法

- ・「住所」「氏名」「保険料段階」が写っていないものは証明書として使えません。
- ・介護保険料額決定通知書のサイズがA3のため、A3用紙で手紙が全て1枚に収まるようにコピーしてください。以下の点線太枠内の該当部分（住所・氏名・保険料段階）が必ずわかるようにコピーしてください。
- ・両面コピーや2枚にわたるコピーは同一性が確認できないため証明書として使えません。
- ・必ず当該年度の7月に届いた介護保険料額決定通知書をコピーして郵送してください。

必ず点線太枠内の該当部分(住所・氏名・保険料段階)が
分かるようにコピーしてください。



(2) 確認証のコピー方法

- ・写真のある表面をコピーしてください。
- ・住所・氏名・有効期限が分かるようにコピーして郵送してください。住所・氏名・有効期限が分からぬもの、有効期限の期限切れのものは申請書として使えません